

大府市多文化共生推進プラン3

概要版

令和3年度(2021年度)～令和12年度(2030年度)



大府市
令和3年2月



プラン策定の趣旨

本市は「大府市多文化共生推進プラン～ダイバーシティおおぶ（計画期間：平成 23 年度～平成 27 年度）」や、それに続く「大府市多文化共生推進プラン 2（計画期間：平成 28 年度～平成 32 年度）」に基づき、様々な施策を実施してきました。着実な成果を上げる一方、取組を進める中で新たな課題も浮き彫りとなりました。そこで、多文化共生への取組を一層推進することを目指し、「大府市多文化共生推進プラン 3（以下「本プラン」という。）」を策定しました。

基本目標

「国籍を超えて、互いの文化的ちがいを認め合い、共に支え合うまちづくり」

プランの位置付け

本プランは、本市の多文化共生施策の基本的な方向を示す指針であるとともに、第 6 次大府市総合計画の「3-3 国籍・性別を超えて共に支え合うまちづくり」という施策の一端を担う個別計画です。

また、本プランに「日本語教育の推進に関する法律」第 5 条及び第 11 条に基づく本市の日本語教育の推進に係る「施策」及びその「基本方針」を含むものとします。

計画期間

令和 3 年度（2021 年度）から令和 12 年度（2030 年度）までの 10 年間
ただし、社会情勢の変化等により必要に応じて見直しを行います。

重点項目

【分野 1：情報格差の解消】

- ・多言語による行政サービスの推進
- ・日本語学習の支援（小中学校での日本語教育を除く。）
※小中学校での日本語教育は分野 3 で支援します。

【分野 2：生活全般に関わる支援】

- ・外国人市民とともに進める防災

【分野 3：子どもたちの教育支援】

- ・学校で困らないための支援

【分野 4：多文化共生の地域づくり】

- ・地域における多文化共生のための支援



推進体制

本プランに基づく取組は、外国人市民の生涯を通じたライフステージ全般に関わることであり、幅広い分野に及びます。本プラン実現のため、市のみでなく、市民、地域団体、外国人支援団体、事業者と連携して取り組んでいきます。



施策の体系図

✿: 重点項目

分野	施策目標	施策の方向
1 情報格差の解消	1 - (1) コミュニケーション支援	<ul style="list-style-type: none"> ✿ ①多言語による行政サービスの推進 ✿ ②日本語学習の支援 (小中学校での日本語教育を除く。) ③「やさしい日本語」使用の推進
2 生活全般に関わる支援	2 - (1) 住居・労働に関する支援	<ul style="list-style-type: none"> ①住宅情報の提供 ②雇用と労働環境の保全
	2 - (2) 医療・保健・福祉に関する支援	<ul style="list-style-type: none"> ①健康づくりの支援 ②福祉や子育て支援サービスの利用支援
	2 - (3) 防災・防犯・交通安全に関する支援	<ul style="list-style-type: none"> ✿ ①外国人市民とともに進める防災 ②防犯や交通安全の意識啓発
3 子どもたちの 教育支援	3 - (1) 学校に通うための支援	<ul style="list-style-type: none"> ①就学への支援 ✿ ②学校で困らないための支援
	3 - (2) 外国人児童生徒が 将来自立するための支援	<ul style="list-style-type: none"> ①学校外での学習支援 ②高校、大学等進学への支援
4 多文化共生の 地域づくり	4 - (1) 連携と協働による意識づくり	<ul style="list-style-type: none"> ①多文化共生意識の醸成 ②外国人支援団体の支援
	4 - (2) 地域活動への参画と相互理解の促進	<ul style="list-style-type: none"> ①地域活動の情報提供 ✿ ②地域における多文化共生のための支援



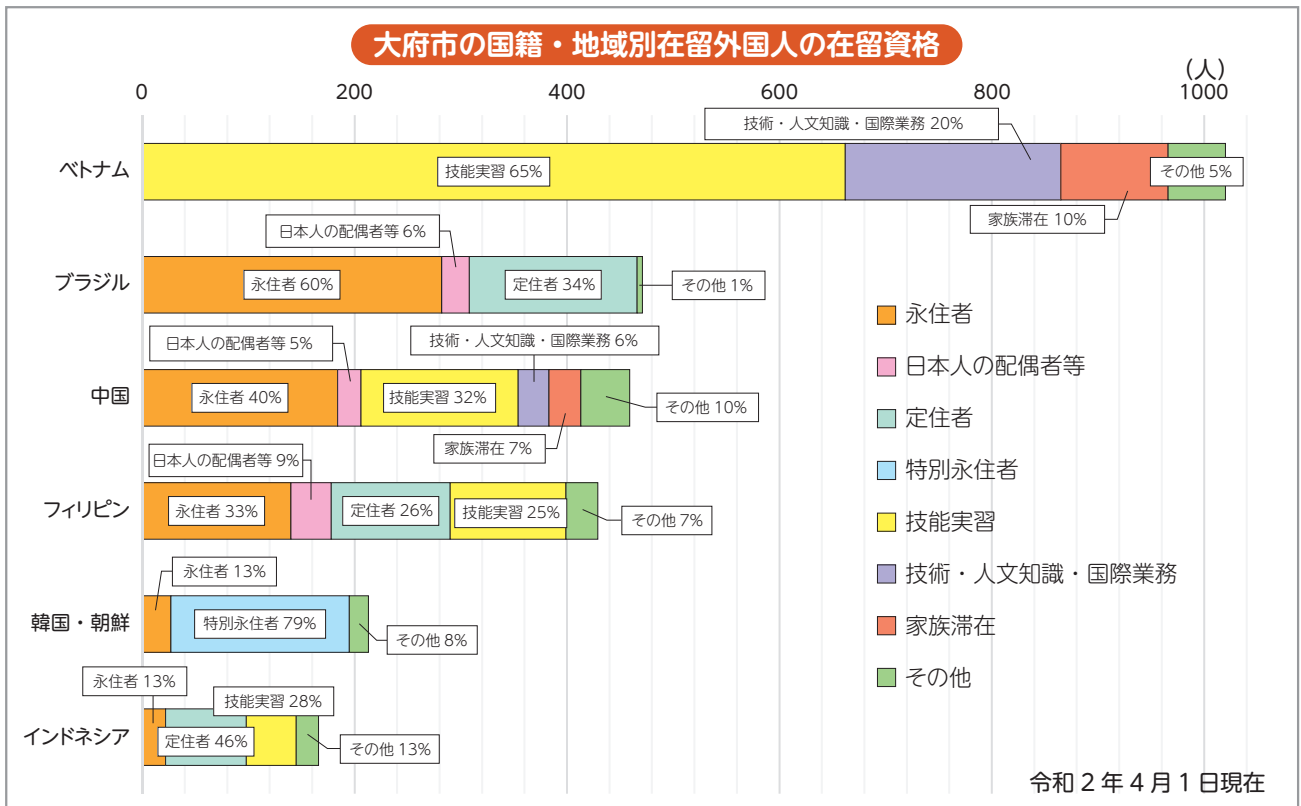
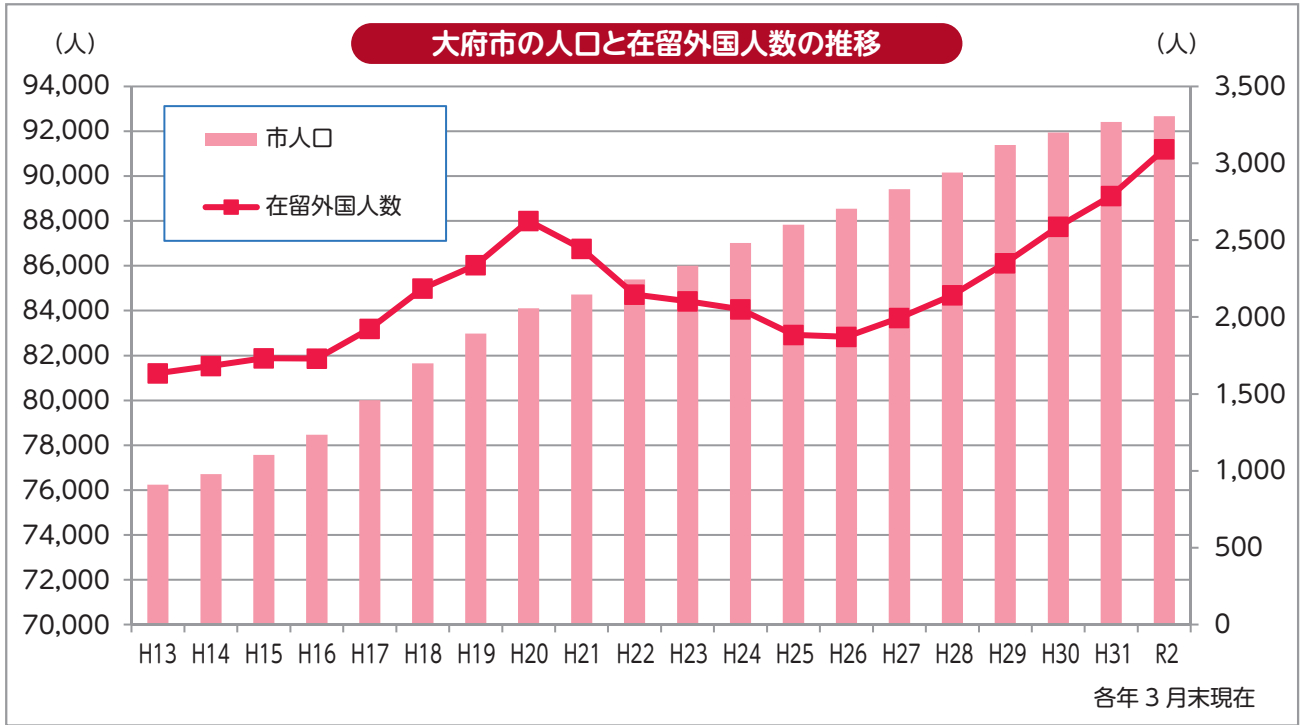
大府市における在留外国人の現状

総人口
92,670 人

在留外国人
3,092 人

在留外国人の割合
3.3 %

(令和 2 年 3 月 31 日現在)



発行 大府市 (令和 3 年 2 月)
 愛知県大府市中央町五丁目 70 番地 (0562) 47-2111 (代表)
<https://www.city.obu.aichi.jp/>
 編集 大府市 市民協働部 青少年女性課

